

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくりまします。



▲ 税務課では町税全般の処理を

最前線

まちづくり



町役場

電算化でサービス向上を

町役場も電算化が進んでいます。最初にオフコンを導入したのは税務課でした。四年前のことです。そのときは、町県民税や軽自動車税の課税事務処理などを行っていました。現在では町税全般の事務処理を行うようになり、納税証明などはお客さんを長時間お待たせすることもなくすぐ発行

しています。また、戸籍事務や国民健康保険事務も現在電算化しており、戸籍の各種証明などもすぐに発行でき喜ばれています。現在、役場には電算室を設け、端末機が税務課用に二台、住民課三台、保健衛生課、水道課、電算室の各一台で合計八台、パソコンが建設課と保健衛生課に一台ずつ二台、

ワープロは四台導入しています。職員の中からは以前「事務的にかえって面倒になるのでは…」という声もありましたが、現在では担当課の職員が十分使いこなせるだけの技術を身につけています。この電算化が進むにつれて、事務効率の向上が進み町民のみなさんによりよいサービスの提供をすることが、まちづくりの重要な課題の一つです。

一般会計 町の平成元年度決算

歳入は26億836万8千円 歳出は25億4,922万1千円



5,914万7千円の黒字

平成元年度本町の一般会計と五つの特別会計決算が昨年十一月に開かれた第四回町議会定例会で認定されました。

一般会計

平成元年度(平成元年四月～二年三月)一般会計の決算額は歳入が二億六千八百三十六万八千円、歳出が二億五千九百九十四万七千円の黒字。

これを平成二年度に繰り越しました。

歳入(グラフ1)

歳入(収入)は前年度に比べて七億四千九百九十九万四千円(三七・八%)の増でした。地方交付税 国から配分されるお金、歳入のうち最も大きな財源で、歳入全体の三四・五%を占めています。前年

度よりも三億二千七百九十六万九千円(五七・四%)の増の八億九千八百九十九万七千円でした。

町税 歳入で地方交付税に次いで割合が大きく、全体の二八・五%に当たります。前年度よりも七百八十六万

円(一・〇%)減の七億四千二百六十六万九千円でした。これは消費税の導入に伴う電気税の廃止によるもので、この電気税分が前年度に比べ二億四千六百六十六万(八五・五%)と大幅に減少したため。

主な内訳は、固定資産税が三億二千八十五万五千円とトップ。次が町民税の三億三千七百七十七万、都市計画税七千七百四十二万八千円。この三つで、町税全体の九割以上を占めています。

歳出……目的別(グラフ2)

▽総務費 目的別の歳出をみると全体の約三分の一に当たる三三・四%、八億五千九百七十七万。前年度より四億千六百四十四万四千円(九五・七%)の増。

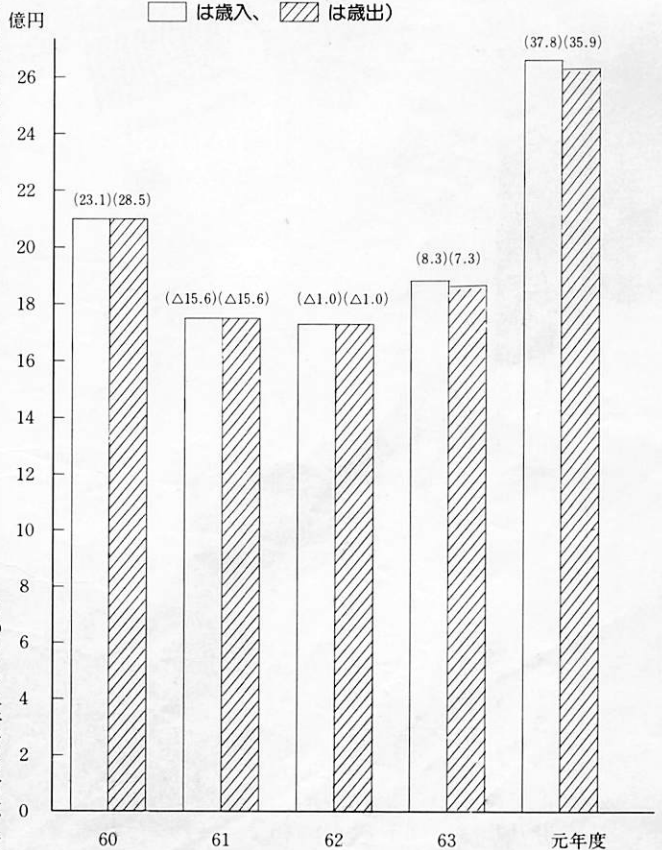
主なものは、庁舎増築工事に一億九千四百四十六万五千円。財政調整基金に二千二百七十四万を積み立てました。▽教育費 四億七百三十七万円で、前年度より一億八千九百三十六万八千円(八六・九%)の増。

給食センター建設費に一億七千四百九十九万三千円。▽衛生費 三億二千八百六十

過去5年間の歳入・歳出決算規模

(カッコ内は対前年度伸び率)

□ は歳入、▨ は歳出



七千九千円で、前年度より七千七百三十九万三千円(三〇・八%)の増。

水道事業会計補助に六千五百万円、山口・小郡地域広域水道企業団への繰出金三千九百万円、し尿処理に千二百二十万六千円。

▽農林水産業費 二億九千九百九十九万五千円で、前年度より四千七百九十四万四千円(一九・四%)の増。

阿知須漁港改修に四千四百四十七万二千円、海岸の護岸工事に二千八百五万五千円。新農業構造改善事業後期対策に二千六百七十三万。農業振興補助などに千八百四十四万

▽民生費 二億七百九十二万七千円で、前年度より千八百二十万六千円(八・一%)の減。福祉医療助成に二千五百四

歳出……性質別(グラフ3)

▽公債費 町が借りにいるお金の返済に一億八千六百九十九万四千円。前年度より千七百二十万(五・七%)の増。

▽土木費 一億八千二百八十五万四千円で、前年度より四千五百十六万七千円(二〇・〇%)の減。海岸線橋梁調査設計委託に千二百八十三万八千円。新設道路西岐波野口線測量設計委託に千四百一十一万四千円。その他道路の維持、新設改良、修理などに三十九件三千四百九十七万九千円を投じました。

歳出……性質別(グラフ3)

▽義務的経費 八億三千六百九十七万四千円で、前年度より五千六百二十九万四千円(七・二%)の増。

このうち人件費は六億八千四百五十四万五千円で、前年度より三千九百八十五万四千円(七・〇%)の増。そのうち職員給は四億二千二百五十八万五千円(五・四%)の増。

▽投資的経費 七億四千七百四十三万七千円で、前年度より三億七千七百円(九八・一%)の増。

内訳は、補助事業の二億千六百五十一万四千円、町単独事業に五億三千三百五十五万九千円、災害復旧事業の三百七十六万八千円。主な事業は、給食センター建設、漁港改修、庁舎の増築、中学校の施設の整備など。

▽その他の経費 九億六千四百八十一万三千円で、前年度より二億四千六百六十五万五千円(二四・三%)の増。

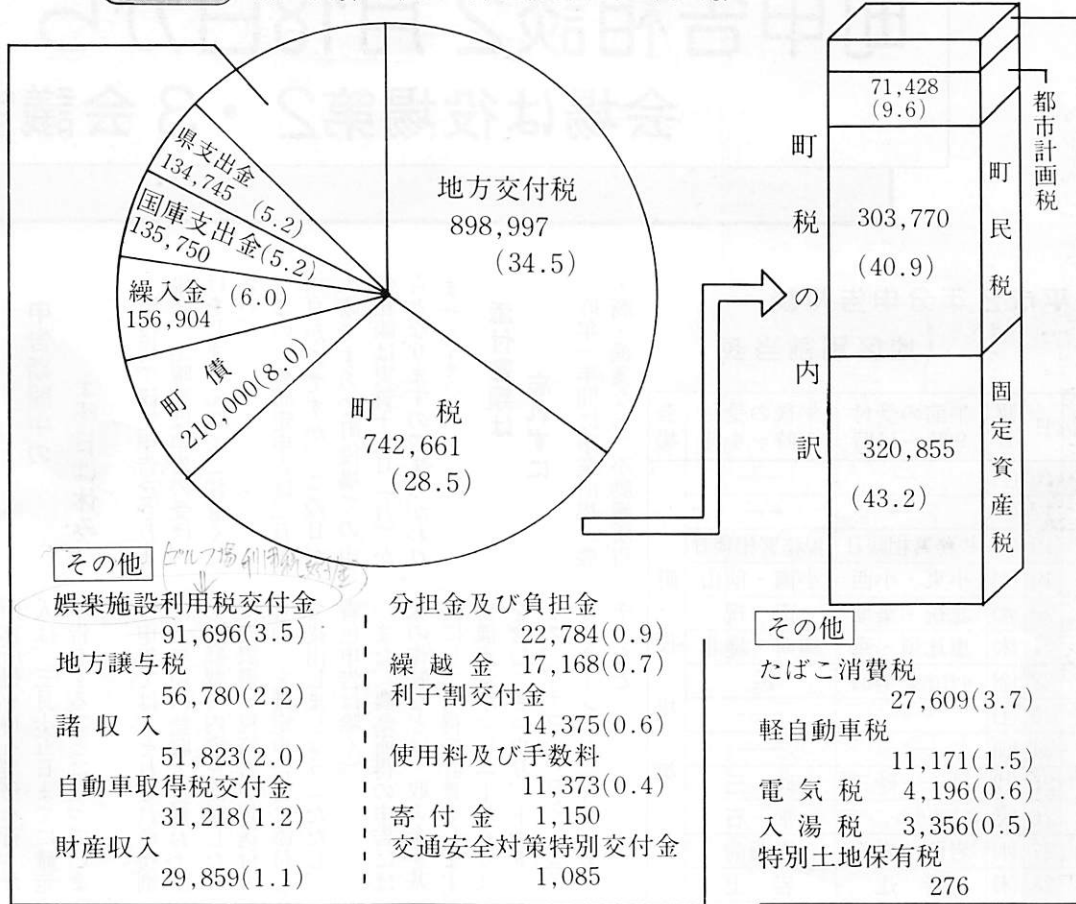


▲阿知須中のテニスコート新設

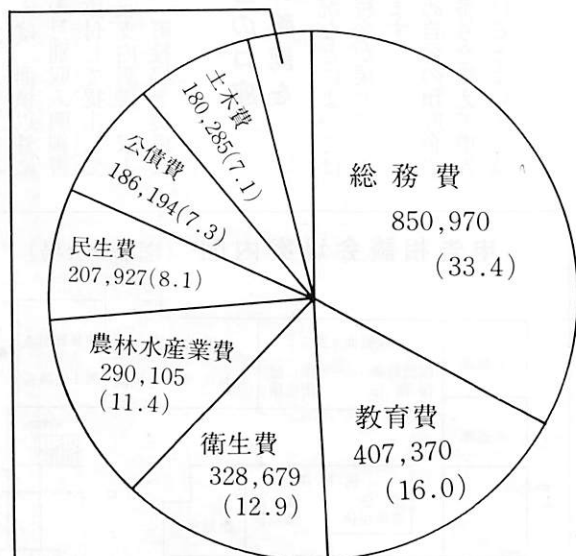


▲漁港改修事業…船着場が完成

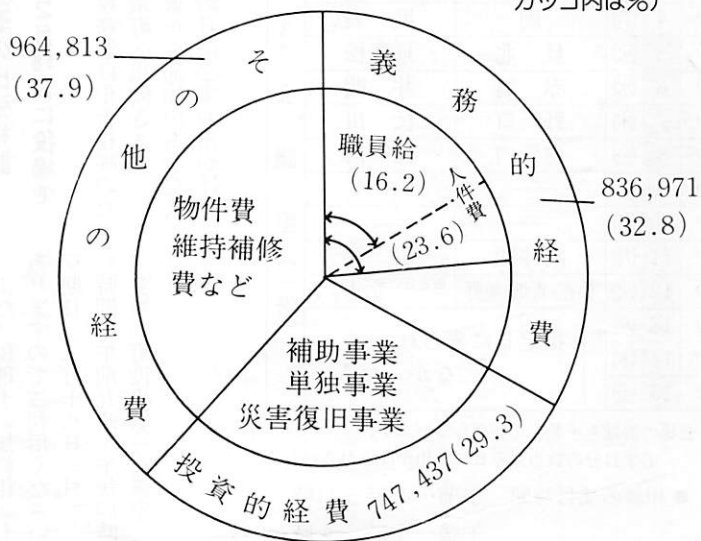
グラフ1. 歳入決算の状況 (単位千円、カッコ内は%)



グラフ2. 歳出決算の目的別状況 (単位千円、カッコ内は%)



グラフ3. 歳出決算の性質別状況 (単位千円、カッコ内は%)



平成元年度特別会計決算状況 (単位千円)

会計名	予算現額	収入済額 A	支出済額 B	差引残額 A - B
国民健康保険	480,494	470,636	440,856	29,780
老人保健	803,471	746,415	746,415	0
交通災害共済	4,523	4,812	4,412	400
同和地区住宅資金貸付	915	1,104	908	196
同和福祉援護資金貸付	4,050	4,049	4,046	3



町申告相談2月18日から

会場は役場第2・3会議室

平成2年分申告相談

地区別割当表

月	日	曜日	午前の受付 9時～11時	午後の受付 1時～4時	会場
2	16	(土)	—	—	町役場第2・3会議室 (一階)
2	17	(日)	—	—	
2	18	(月)	税務署相談日	税務署相談日	
2	19	(火)	小東・小西	小南・前山	
2	20	(水)	北祝・築地	南 祝	
2	21	(木)	恵比須・東	縄南・縄北	
2	22	(金)	中村・西条・寺河内	浜	
2	23	(土)	—	—	
2	24	(日)	—	—	
2	25	(月)	砂一・砂二	砂 三	
2	26	(火)	沖の原・小山・二の宮	飛 石	
2	27	(水)	岩西・岩前	岩西前	
2	28	(木)	岩 辻	岩 上	
3	1	(金)	旦 東	旦 西	
3	2	(土)	—	—	
3	3	(日)	—	—	
3	4	(月)	岡	浜 表	
3	5	(火)	旦 北	旦門松	
3	6	(水)	赤 迫	井 関	
3	7	(木)	野 口	杖 川	
3	8	(金)	河 内	源 河	
3	9	(土)	—	—	
3	10	(日)	—	—	
3	11	(月)	向井関	引 野	
3	12	(火)	仙在・青畑・焼野	指定日に来られなかった人	
3	13	(水)	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人	
3	14	(木)			
3	15	(金)			

(会場の混雑を予想して作成しています。必ず自分の該当する日にお出かけください)

- 相談の受付時間 午前…9時～11時
午後…1時～4時

国民年金・厚生年金などの公的年金や生命保険・郵便年金などの私的年金を受け取ったときには雑所得として所得税がかかります。

〔定額控除〕
○六十五歳以上 控除額が八十万円から百万円になります。
○六十五歳未満 控除額が四十万円から五十万円になります。
〔最低保障額〕
○六十五歳以上 控除額が百二十万円から百四十万円になります。
○六十五歳未満 控除額が六十万円から七十万円になります。

昨年一年間に事業所得(農・商・漁業など)不動産所得、

添付書類は忘れずに

このため確定申告は二月十六日からですが、この日が土曜ですので町役場での申告相談は実質十八日(月)からとなりますのでまちがわれませんように。

また、農業所得の申告には次の作物などは、収入金を基礎にして所得の計算をします。

▽温室栽培(ビニールハウスを含む)キュウリ、トマト、ナス、イチゴ、メロン、バラ、カーネーション、キク、カボチャなど

山口税務署は申告相談のため阿知須町へ向きます。税務署から通知のあった人は、この日に必ずお出かけください。

また、税理士の無料相談もありますのでご利用ください。

▽期日 二月十八日(月)
▽時間 午前九時～午後四時
▽会場 町役場第一会議室

公的年金などの控除額が増額

町役場で確定申告をされる場合、土曜日は申告の受け付けをしませんのでご注意ください。

申告期間中の土曜日は休み

山林所得を得る業務を行った人は、三月十五日までに確定申告をすることになっていきます。

申告では、それぞれ所得別に二年中の総収入金額および必要経費の内容を記載した収支内訳書(税務署から送付のもの)を確定申告書に添付して提出しましょう(ただし、青色申告は除く)。

所得の状況などによっては納め過ぎた税金が戻ってくる場合があります。

あらかじめ自分の預貯金の種類、口座番号を控えて申告会場に出かけるとよいでしょう。

預貯金の口座番号の確認を

△その他 ナシ、温州ミカン、キャンベル、モモ、搾乳など。該当する人は、面積以外に出荷先ごとの月別収入明細書を申告書に添付して提出してください。収支内訳書、収入明細書とも、町役場と農協にあります。

一月十六日から三月十五日までは確定申告の期間です。

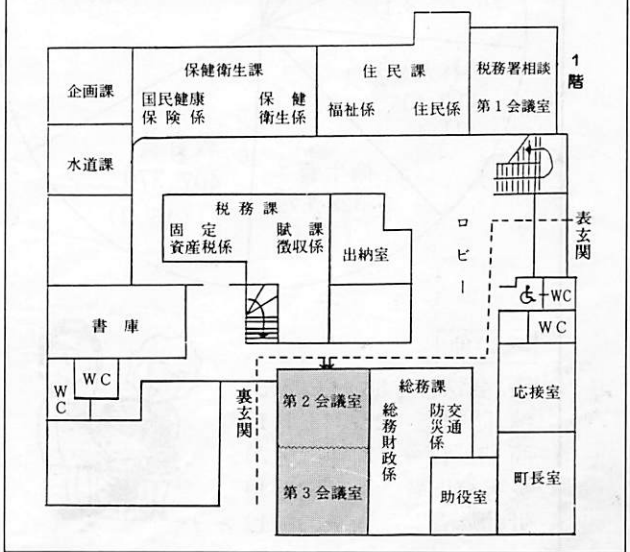
この申告で平成二年分の所得が確定し、個人事業税や町・県民税、国民健康保険税の決定の重要な資料となります。

誤りのない、正しい申告を期限内に済ませましょう。

山林所得を得る業務を行った人は、三月十五日までに確定申告をすることになっていきます。

所得の状況などによっては納め過ぎた税金が戻ってくる場合があります。

申告相談会場案内図(網部分会場)



エネルギーの節約を

2月 は「省エネ月間」

あなたは、必要以上に部屋を暖かくして、エネルギーの「無駄遣い」をしていませんか。あなたの小さな心がけが、大きな省エネルギーにつながります。通産省は二月を「省エネ月間」として石油の消費を減らすためのエネルギーの節約を呼びかけています。

10項目の確認を

冬のエネルギーは、なんといても暖房用のものが多く、エネルギー消費量全体の約三割を占めています。給湯用のエネルギーを含めると、全体の三分の二にもなります。石油をほとんど輸入でまかなっ

ている日本としては、上手に効率よくエネルギーを使うことが大切です。

中東地域の戦争で石油の輸入が困難です。燃料の使用状況を総点検し、ムダをなくしましょう。そのためには次の十項目を確認してみましょう。

- ①室温は高過ぎないように
部屋の温度は、二十度を超えないように心がけましょう。暖房の温度を一度下げただけで、原油に換算すると年間一家族当たり、約十九リットル（ビール大瓶約三十本）ものエネルギーの節約につながります。
- ②部屋の保温を心がける
厚手のカーテンを床までたらずーそれだけで保温効果がずいぶん違います。また、カ

ーペットを敷いたり、窓や壁に目張りをしたりすれば、部屋の空気が外に出ず、すきま風が入ることもありません。

③暖房機器の置き場所を考え
暖房機器は、窓際などの冷気が入りやすい場所に置きましょう。窓を背にして置く

と暖気が冷気を押しあげて空気の流れ（対流）をスムーズにし、室内全体の効率的な暖房ができるようになります。

- ④スペースと人数を考えた暖房機器を選ぶ
暖房機器は、部屋の用途や広さ、使う人数などに合わせて選ぶようにしましょう。小さな部屋を大部屋用のストーブなどで暖めるのは、エネルギーのたいへんな無駄遣いと

下水道のはなし [4]

下水道の使用はいつから

下水道工事が完成したのち、私たちがこれを利用することができるようになるのは、いつからなのでしょう。

◇法律で使用日、地域が公示されます

下水道工事が終わると、法律（下水道法）によって使用

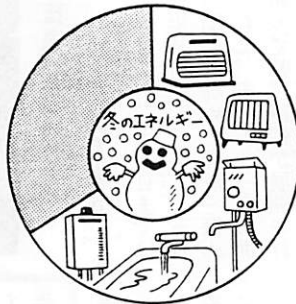
（供用）開始の年月日・地域などが公示されます。各家庭では、この公示のあと、汚水や雨水を下水道に流すことができるようになります。

◇排水設備をつくりましょう

下水道に汚水や雨水を流すためには、家庭ごとに排水設備（私設下水道）をつくらなければなりません。この排水設備は、宅地や私道内につく

り、家庭から出る汚水や雨水を下水道に流す役割を果たします。

排水設備の設置は、法律によって土地の所有者や使用者・占有者に義務づけられています。



⑤暖房機器の手入れをこまめに
石油ストーブは、ときどき燃焼部分の手入れをしましょう。空気穴がほこりでつまっていたり、しん先が不ぞろいだったりすると、暖房効果が落ち、ときには不完全燃焼を起こします。

⑥電気こたつやカーペットを上手に使う
電気こたつは、保温効果を上げるために、こたつ敷きの上に置いて使しましょう。こたつ掛けは、厚手で大きめの綿製のものが効果的ですが、軽いアクリル系のものでも毛布を余分に掛ければ、効果が上がります。

⑦おふろの二度炊きはやめよう
おふろの湯沸かしは、入浴直前にし、沸いたら間隔を置かずに入浴しましょう。おふろの二度炊きを一週間に二回減らすだけで、原油に換算すると年間一家族当たり、約十二リットル（ビール大瓶約十九本）のエネルギーの節約になります。

⑧湯沸かし器の使い方に工夫を
パイロットバーナーを付け放しにして、ときどき消すのを忘れていませんか。パイロットバーナーの付け放しをやめると、原油に換算して年間一家族当たり、約十三リットル（ビール大瓶約二十本）の節約になります。

⑨住宅に断熱材を使う
新しく住宅を建てるとき、また増築するとき、断熱材を入れると、暖房エネルギーは約半分程度も節約できます。

⑩太陽エネルギーを効率よく取り入れる
窓から太陽が差し込む部屋は、その日の天気によって室温が左右されます。冬とはいえ、晴れた昼下がりには意外と暖かくなるものです。太陽エネルギーを積極的に取り入れ、暖房エネルギーを節約しましょう。

国民年金の異動

種別の変更や確認を

国民年金加入者は次のようなとき種別の変更・確認の届出が必要です。町役場住民課国民年金の係に届出を。

○二十歳になったとき（サラリーマン以外の人）

○会社を退職したとき（厚年や共済の加入者でなくなったとき）

○会社を退職した夫（妻）の扶養になつていた妻（夫）

○会社に入社したとき（厚年や共済に加入したとき）

○会社で就職した夫（妻）の扶養になる妻（夫）

○夫（妻）に扶養されなくなつたとき（一定の収入があるとき・離婚したとき）

○夫（妻）の扶養になつたとき（一定の収入が減つたとき）

○夫（妻）の扶養になつたとき（一定の収入が減つたとき）

○夫（妻）の扶養になつたとき（一定の収入が減つたとき）

○夫（妻）の扶養になつたとき（一定の収入が減つたとき）

○夫（妻）の扶養になつたとき（一定の収入が減つたとき）

公民館だより



▲なすな、ごきょうなどを採集
耐寒ハイキング

「よいところを認めるように」 たくましい阿知須の子を育てる

町教委・たくましい阿知須の子育成協議会共催の「たくましい阿知須の子を育てる町民の広場」が一月二十日町公民館で開催されました。

まず、混声合唱団コールあじすの会員十七人による阿知須町の歌「あけゆく阿知須」の合唱で幕明け。ついで飯田宏史町長のあいさつがありました。

続いて「私の実践」として、井関小PTAの山野修三郎さんが「家庭でのしつけ・父親の役割」阿知須小PTAの工藤芳雄さんが「学校・家庭・地域のー

体化」阿知須小の宮内辰夫教諭が「子どもを知るための地域活動への参加」について意見発表。ついで松崎幸久阿知須中育友会長の司会で全体協議に入りました。

このあと、新南陽市にある原田病院青少年相談部長・河内山迪男氏の「現在の家庭教育を考える」と題しての講演がありました。

この中で、「素朴な感動を覚える心を育てるために、自然との対話を大切にする」「子どもの悪い部分ばかりを見るのではなく、

七草がゆで健康を 耐寒ハイキング

「野山を歩いて、七草がゆを食べよう」という町教委主催の「体力づくり耐寒ハイキング」が、一月十五日（成人の日）に行われました。

当日は約四十人が町公民館に集合、町職員から七草についての説明があったあと、岡山墓苑周辺を巡るコースを約一時間半かけて、「七草」を採取しました。

その後、町婦人学級生が日頃の学習成果を發揮、奉仕で調理



した「七草がゆ」や「ぜんざい」をみんなで味わいながら食べ、今年一年の健康を誓いました。

よいところを認めてやるように大人の物を見る目を確かなものにする」と強調、具体例を交じえた話に約三百人の参加者は自分の子どもの現実、将来を考えながら、熱心に聞き入っていました。



児童福祉運動で 標語を募集

五月一日から三十一日までは「児童福祉月間」です。児童福祉への関心を高め、理解を深めるとともに、そのより一層の進展を願って県民運動が展開されますが、県民生部児童家庭課では、この運動月間に先がけて標

語を募集します。

テーマはすべての子どもたちが、未来に夢と希望を持ち、健やかに育つことを願う内容で未発表のもの。

方法は、はがき一枚に一点を記載し、住所氏名（ふりがな）、年齢、職業（学生の場合は、学

公民館 使用団体 ①

大正琴に出会って

大正琴というと、誰もが古めかしい暗いイメージを持たれるようですが、習い始めてみて他の楽器にはない音色で、誰にでも楽しめるステキな楽器だと知りました。

去年の春から公民館活動の一つとしてはじまり、指導は琴凌流愛弦会の竹本由美先生で、若くて明るいお人柄が教室を一層魅力あるものになっています。

最も大事なことは基本をしっかり学ぶことで、童謡からはじまり民謡や演歌とレパートリーも増えていきます。会員は年齢、性別関係なく、なごやかな雰囲気



興味ある方の参加をお待ちしています。

○練習日 毎月第一・三木曜日
午前部 午前十時～正午
午後部 午後一時～二時半

○会費 月額二千円
○連絡先 伊藤八重子（杖川）
☎55-2560

気の中で合奏を楽しんでいます。昨年秋、町制五十周年記念町民文化祭には初めて参加演奏させて頂き感激でした。将来は、ボランティア活動にも参加して老人ホームなどの慰問ができたらと夢を持っています。

☆2月の講座

○高齢者教室

二十一日（木）午後一時半から町公民館で閉講式

○婦人学級

十九日（火）午前九時半から町公民館

○親子読書

十七日（日）午前十時から町公民館

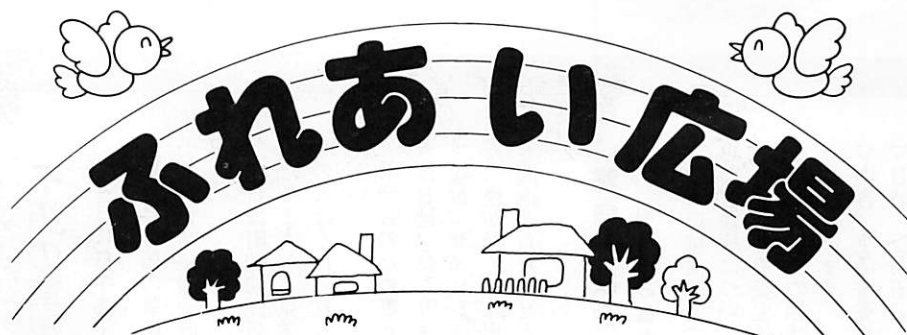
講義「今、婦人に期待されるもの（諸外国を視察して）」

校名、学年）電話番号を明記のうえ山口県民生部児童家庭課（〒753-3301 山口市滝町一番一）☎0839-3111へ、三月五日（当日消印有効）までに送付のこと。応募は誰でもできます。

○冬季体力づくりセミナー

スキー教室 二月十日、広島県芸北町八幡高原で午前四時町公民館前に集合

○町内柔剣道大会 二月二十四日（日）。午前十時から体育センター



「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近かな話題、絵画、写真など町企画課（有線二一四四）へお寄せください。



女性問題懇話会会長

山根 傳美 子 さん

引野

町内の女性団体などが集ってこのほど、女性問題懇話会が正式に規約を定め、新たな歩みを始めました。

そこで、これまで代表としてまた、会長に就かれた山根さんにインタビューしました。

この懇話会は昭和五十五年八月に発足しています。

「国連婦人の十年を受けて、昭和五十四年に第一次山口県婦人行動計画が策定され、男女平等をめぐる意識変革」など七つの柱ができました。この活動の中で私も県の女性問題対策審議会の



委員をしていました。そこで、町にもいろいろな団体が

有識者がおられますので、この方々と横の連けいを取りながら、女性の地位向上と地域づくりのお手伝いが出来ればということ呼びかけ、結成されたものです。その間、アンケート調査などいろいろな活動をしています。規約ができ、会としての体

制がととのったと思いますが、「規約は規約として、目的意識をもったグループや個人がお互いに横の連けいを取りながらよい社会をつくるのが目的です。また、女性の地位向上でも多くの女性に門戸を開き、登用してもらいたいですね。その点、町の場合はいち早く女性の担当窓口を開いていただいたことは嬉しいですね。地域に起きた問題なども少しでもよい阿知須をめぐって活動したいものです」

「これまでは代表として、今後は会長として活動されることになりましたが、

「会員のみなさんと共に勉強していきたい、女性ならではの柔らかな雰囲気、お互いのコミュニケーションに努め、共通理解で前に進みたいですね」

短歌

藤重 幾代

わが庭のピラカンサスの実も減りぬつぐみとひよの争ふも見つけ朝明けに吾が果樹園を散歩すれば放ちし鶏ら次々に鳴く

中本 幸枝

冷ゆる朝近づくと老を語り合ひ今年のお講の炊事手伝う

松重 三次

明くる日に入院すると言ふ畏友は松の盆栽置いて帰えりぬ

木原 百合雄

白松苑行く度毎に何か一つ得るものありて楽しみに待つ

松尾 君代

鏡餅にホーローかぶせ焼きくらし祖母の思い出吾のみぞ知る

藤重 アヤ子

バナナの花日々ふくらみてほぐるを夫看りつつ楽しんで見る

桜井 文子

刻々と戦争起りし遙かなる湾岸

砂村 ヤス子

株ふえず落葉の下に青々と春蘭すでに白き芽をもつ

三住 清子

年あらた親鸞様の御正忌を終えて今年も明るき日々を

村田 ウメノ

あでやかに晴着姿の互礼会交わす言葉も心あらたに

宮原 ツネ

神の愛マザーテレサに心よせ我が身の上に祈りをばせむ

「団体であれば入れますが、もちろん、懇話会の目的である横の連けいを取りながら地域のため、女性のために活動する団体であれば大歓迎です。個人も歓迎しますよ。問い合わせは町企画課へお願いします」

趣味はいろいろで、現在は主に読書とのこと。

家族はご主人との二人暮らし。

井関婦人会

井関川沿いを清掃

井関婦人会（江本紀代子会長）では一月十三日、井関川沿いの清掃を行いました。これは毎年度支部長を中心に行っているもので今年が三回目。

当日は空き缶、空きビンなど二十袋を回収。参加者から『車からの投げ捨てはダメ』という意識を持ってもらいたいですね』との声が出ていました。

善意はここに

〈町へ〉

◇町合同納骨塔へ▽笹村勝治さん（宇部市上宇部山門）◇広報送料▽工藤正男さん（宮城県仙台市太白区恵和町四一―）▽江村春美さん（徳山市城ヶ丘四一六―）▽大谷節子さん（防府市上天神七―五―三）

▽真重吉弘さん（兵庫県尼崎市東園田町七―〇―）

◇町社会福祉協議会へ

◇香典返し▽新井一字さん（寺河内）は父宗隆さんの▽磯崎文男さん（縄田南）は父弥作さんの▽今岡妙子さん（恵比須）は夫魏さんの▽上野俊政さん（縄田南）は父竹之進さんの

◇篤志▽匿名（206回）▽匿名謝礼金を▽匿名報酬を

死亡（冥福をお祈りします）

氏名 死日 年齢 住所
上野竹之進 12・23 88 縄田南
松永 高 12・29 76 岡

潮崎 正雄 1・3 65 恵比須
仁保 セキ 1・10 93 沖の原

田村 三正 1・11 76 浜
安永 秀吉 1・12 76 小東

弘中 忠人 1・15 77 赤迫
川崎 茂夫 1・17 73 築地

吉竹 榮一 1・19 91 小西
平海アサノ 1・20 92 小西

中本 孝一 1・21 77 岩前

よかたしきみ

（一月二十四日受付分まで）

出生（おすこやかに）

子の名 続柄親の名 月 日 住所
松崎亮麻 長男 徳彰 12・10 浜表
藤井美南 長女 純朗 12・22 旦西
前田利沙 長女 和博 12・28 飛石
福岡純平 二男 義男 1・2 浜表
上野啓太 長男 省嗣 1・2 岩辻
河村拓哉 長男 寛樹 1・12 沖の原

たくやくん
ハーイ



「1歳になりました」
林間 卓也くん (旦北)
(平成2年1月24日 生まれ)
林間 俊正・公恵さん長男

おしらせ

干拓の草焼き

2月10日午後1時から
町では干拓の草焼きを二月十日(日)午後一時から行います。

当日は町消防団員が警備に当たりますが、見学者や近所の人はくれぐれもご注意ください。

雨や雪のため燃えにくいときは日延べになります。
なお、サイレンは鳴りません。煙がたくさん出ても火事と間違えられませんように。

難病相談会

申し込みはお早めに

山口環境保健所では特定疾患など難病について病気の正しい理解と療養生活のしかたなどについての相談会を次のとおり行います。

▽内容 生活療養相談
▽日時 三月五日(火)・七日(木)・八日(金)の午後一時

半から三時半まで
▽場所 山口環境保健所(山口市葵二一五―六九)

▽申し込み ①住所②氏名③電話番号④相談希望内容⑤相談希望日時が判るようにして電話かほかきにて山口環境保健所保健指導班(☎〇八三九

②五一一)へ。
就学支度金修学資金貸付制度

母子・寡婦家庭に

県では母子および寡婦家庭に就学支度金や修学資金を貸します。支度金は小中高校に入学、修学資金は小・中・高校・短大(専修学校を含む)・

県営住宅の入居者募集

県では小野田市大字小野田(桜山地区)に建設中の県営住宅(桜山)の入居者を募集します。

▽県営住宅名 桜山
▽種別 一種、六戸・二種十戸

大学に入学する子を養育している人が対象。
▽就学支度金の貸付限度額 小学校：三万四千三百円、中学校：三万九千八百円、高校：自宅通学六万円、自宅外通学七万円(私立高校は十三万円の加算) 大学：自宅通学七万円、自宅外通学八万円

▽修学資金の貸付限度額 学校や学年で多少違いがあるが月額最低一万円(公立大)から最高三万八千円(私立大)まで。

▽申し込みは町住民課(☎〇四一一二)へお早めに、問い合わせも同課へ。

山口高の通信生募集

県立山口高等学校では平成三年度の通信制課程生徒を募集します。
▽受験資格 普通科：中学校卒業または平成三年三月卒業見込みの人、衛生看護科：普通科と同じであるが准看護婦養成施設に入所している人、特科(卒業を目的としないで、勉強したい科目を選んで学習

車検手続きは お早めに

年度末になると、自動車の新車登録、名義変更、廃車手続きが集中し、陸運事務所の窓口、検査場が大変混雑します。

このため、陸運事務所では三月末に迫らないうちに早く手続きを済まされるようにと呼びかけています。

駅通り線(阿知須駅から干拓入口)や商店街で路上駐車の自主規制を行っています。ご協力ください。

▽家賃 未定(参考：元年度①四万一千七百元、②三万円) ③構造・間取り 三階建 3DK 駐車場(二戸に一台) ④申し込み資格 ⑤県内に住所または勤務場所がある ⑥現に同居し、または同居しようとする親族がある ⑦住宅に困っていることが明らかである ⑧法で定め

する)：制限なし
▽募集人員 普通科：三百人 衛生看護科：百人、特科：制限なし
▽願書請求・問い合わせ先 〒七五三 山口市糸米一丁目九一-一、山口高等学校通信制課程(☎〇八三九②八五一一) 願書を請求する際は、返信用切手(百二十円分)を同封のこと。

町民カレンダー 2月

7	三種混合予防接種(役、後1時半)
8	
9	
10	冬季体力づくりセミナー教室(八幡高原19-1、前4時公民館前集合)干拓草焼き(後1時)
11	育児相談(役、前1時半)
12	
13	
14	
15	
16	
17	親子読書(公、前10時)
18	
19	婦人学級(公、前9時半)
20	
21	心配ごと相談(社会福祉センター、前10時) 高齢者教室閉講式(公、後1時半)
22	
23	
24	町内柔剣道大会(休、前10時)
25	
26	貧血検査(公、前9時半)一歳六か月児健康診査(公、後1時)三歳児健康診査(公、後1時半)
27	機能訓練(公、後1時半)
28	

人の動き
住民登録 (平成3年1月31日現在) 人口…8,343人 (男…3,861人) (女…4,482人) 世帯…2,468 平成2年国勢調査 (人口…8,385人) (世帯…2,419)
1月の動き
出生…5人 死亡…11人 転入…13人 転出…23人

納税
○固定資産税 ○都市計画税 ○国民健康保険税

(役…公民館、役場、公民館、体育センター)